

2020年5月15日

学生各位

豊橋技術科学大学理事・副学長  
角 田 範 義

「豊橋技術科学大学緊急学生経済支援プラン」等について（通知）

新型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持者の収入、学生本人のアルバイト収入の減少又は遠隔授業に伴う機器購入等の予定外の出費など、学生の皆様は、大変なご苦勞をされていることと思います。

こうした状況を踏まえ、本学としても、授業料の口座振替日の延期、遠隔授業に向けての環境支援に向けての調査、緊急事態宣言の発令に伴い、居住地から他県への移動が制限されるなどにより、学生宿舎や国際交流会館にとどまっている学生の方に対し、食堂・売店の継続営業、昼食の無料提供等を行ってきたところですが、さらに「豊橋技術科学大学緊急学生経済支援プラン」等として下記の支援等を行うこととしましたので、お知らせします。

一部は先行して実施中のものもありますが、全学生の方が対象になるものもありますので、必ず、参照して必要な手続き、相談等を行ってください。

なお、大学からの支援とは別に、国では新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した場合を、「生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合」に類する取り扱いとすることとし、大学が行う授業料減免等への予算措置や日本学生支援機構による奨学金の緊急採用、応急採用を随時受け付けていますので、該当すると思われる方は、学生課にご相談ください。

## 記

### 1. 本学からの支援

(1-1) 修学支援奨学金の支給（給付型奨学金，一律3万円を支給，返済不要）  
遠隔授業に伴う環境整備や学生生活の維持の一部に充てていただくため，家計状況，  
自宅・自宅外の区別なく原則全学生（休学者，研究生等を除く。）に対し，一律30,000  
円を支給します。

振込手続きは，振込先銀行口座の確認を行い，口座確認ができた学生の方から順次  
振り込んでいきます。

<担当>学生課 深井，白井

TEL：0532-44-6551，6553

E-mail：gakusei@office.tut.ac.jp

### (1-2) 特別奨学金制度の新設

上記の他に，授業料免除（1（3）），国による修学支援制度（2（1）～（4））等での対  
応によっても学生生活の維持が困難で，かつ勉学意欲に富む学生の方に対して，給付型ない  
し貸与型（無利子）奨学金制度を創設します。詳細については，今後，別途通知しますので  
注意をしてください。

### (2) 授業料納入期限の延長

授業料の納入期限を8月末日まで延長します。なお，8月の口座振替日は24日（月）です。

<担当>会計課出納係

TEL：0532-44-6516

E-mail：suitou@office.tut.ac.jp

### (3) 授業料等の減免等

経済的理由による入学料や授業料の免除の他，特別な事情（新型コロナウイルス感染症の影  
響による家計急変を含む）により，免除申請が可能です。別途案内しますが，概要は次のと  
おりです。

① 学部生の方については，本年度より開始した新しい国の修学支援制度（給付型奨学金の  
給付及び授業料等減免），また，日本学生支援機構による貸与型奨学金についても，家計急  
変による支援制度において，新型コロナウイルス感染症による家計急変による支援制度が  
ありますので，ご相談ください。（2（1）修学支援制度の申込期間の延長参照）

② 大学院生及び留学生の方については，本学が従前より行っている授業料免除制度の中

で、新型コロナウイルス感染症による家計急変への対応を行いますので、ご相談ください。

③ また、上記①、②などの対象にならなかった方を対象に、家計が急変した世帯等の状況に応じ、別途授業料免除の措置を講じることがあります。その場合は、改めて別途通知しますので注意をしてください。

<担当>学生課生活支援係

TEL：0532-44-6559

E-mail：seikatsu@office.tut.ac.jp

#### (4) 遠隔授業を受けるためのパソコン等の無償貸与

現在、学生のみなさんに遠隔授業が受講できる環境にあるか調査を行っています。

遠隔授業が受講できる環境にない方に対し、Wi-fi ルーターやモバイルパソコンの無償貸し出しを行っています。具体の貸し出しについては、担当から別途連絡します。

<担当>教務課情報システム係

TEL：0532-44-6548

E-mail：jyoho@office.tut.ac.jp

#### (5) 大学内業務補助（TA, RA, ワークスタディー）の実施

5月以降、TA, RA等の業務補助（ワークスタディー）等キャンパス内アルバイトを在宅による勤務等を含め、コロナ感染拡大防止対策を徹底した上で、実施していきます。

#### (6) TUT エールランチの継続実施

学生宿舎・国際交流会館入居者に対し、週1回、食堂の定食を少し豪華にしたスペシャルランチ「TUT エールランチ」を無料で提供します。これまでに2回実施し、今後は5月22日（金）、29日（金）実施予定です。担当からの案内にご注意願います。

<担当>学生課学生係

TEL：0532-44-6553

E-mail：gakusei@office.tut.ac.jp

#### (7) 学生相談及び就職相談について

悩み事や困りごと、学生生活、授業のことなどで悩んでいる方や困っている方は、学生相談室に連絡ください。担当者やカウンセラーが、メール、オンラインまたは電話で対応します。また、就職に関する悩み事や困りごとについては、学生課担当者または各系の就職担当教員が対応しますので、メールでお問い合わせください。

<学生相談担当>学生相談室

TEL：0532-44-6588

E-mail：gakroom@office.tut.ac.jp

<就職相談担当>学生課就職・学生相談係

TEL：0532-44-6555

E-mail：syusyoku@office.tut.ac.jp

## 2. 国等による修学支援等

### (1) 修学支援制度の申込期間の延長【対象：学部生】

今年度から始まった高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金と授業料等の減免セット）について、6月末までを重点支援期間とし、申請の受付期間を延長することとなりましたので、コロナウイルス感染症の影響で家計が困難になった、あるいは、困難が見込まれる学生はご相談ください。

### (2) JASSO 給付型奨学金（家計急変）【対象：学部生】

上記1の修学支援新制度一つである給付型奨学金について、家計急変による事由の場合は随時申し込むことができますので、希望者は相談ください。

### (3) JASSO 貸与型奨学金【対象：学部生，大学院生】

家計が急変し、緊急に奨学金貸与の必要が生じた学生に対応する、緊急採用（無利子）奨学金、応急採用（有利子）奨学金の制度があり、どちらも随時申し込むことができます。また、家計急変の対象とならない方についても、年2回の第一種奨学金（無利子）及び第二種奨学金（有利子）の在学採用に申し込むことができますので、希望者は相談ください。

＜奨学金，授業料等免除等相談窓口＞学生課生活支援係  
TEL：0532-44-6559 E-mail：seikatsu@office.tut.ac.jp

### (4) 特別定額給付金（総務省）【4月27日時点で住民基本台帳に記録されている方】

一人当たり10万円を給付する制度。詳細は、以下のURLをご覧ください。

<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/index.html>

なお、今後、国において、困窮学生の方への給付金等が検討される見込みです。状況が確定しだい、お知らせします。